

住宅関連助成制度等一覧【鹿嶋市】

R6.4.1

※この一覧表がすべての内容を網羅できている訳ではございません。
必ず各市町村担当課へお問い合わせの上、詳細等ご確認頂きますようお願い致します。

リフォーム関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
鹿嶋市重度障がい者(児)住宅リフォーム助成事業	在宅の重度障がい者(児)又はその保護者が住宅・設備をその障がい者に適するよう改善し生活環境整備を図る。	生活福祉課	0299-82-2911(内線311)

空き家関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
鹿嶋市空家バンク制度	市内の活用されていない空き家等の売却又は賃貸を希望する所有者等に物件を登録いただき、購入又は賃借を希望する者に対して情報を提供する制度。 ※補助金、助成金等はなし。	都市計画課	0299-82-2911(内線411)
既存ストック利活用補助金	市街化区域内で中古建築物を取得した者又は特定空家等若しくは不良住宅を解体する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する	都市計画課	0299-82-2911(内線414)

耐震診断・改修関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
鹿嶋市木造住宅耐震診断事業	昭和56年5月31日以前に着工した木造戸建住宅を対象として、低廉な費用負担で耐震性能の診断を行う。	都市計画課	0299-82-2911(内線415)
鹿嶋市木造住宅耐震改修補助金	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で、既に耐震診断を受けており、その上部構造評点が1.0未満と診断された建物に対して耐震改修の補助を行う。	都市計画課	0299-82-2911(内線415)

※この一覧表がすべての内容を網羅できている訳ではございません。
必ず各市町村担当課へお問い合わせの上、詳細等ご確認頂きますようお願い致します。

その他

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
鹿嶋市下水道接続支援補助金	1.公共下水道処理区域内において、汲み取り又は尿浄化槽の便所を水洗便所(污水管が公共下水道に接続されたものに限る)に改造する工事に対する助成。 2.霞ヶ浦流域地域において排水設備設置工事を行う場合、工事に要した費用に相当する額を補助。	下水道課	0299-82-2911(内線441)
鹿嶋市公共下水道低地汚水ポンプ施設工事補助金	低地であるため汚水を公共下水道に排除することが困難である土地に設置する、汚水ポンプ施設の工事費及び材料費(圧送管除く)に対する補助。	下水道課	0299-82-2911(内線441)
鹿嶋市浄化槽転用雨水貯留施設工事補助金	公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用する改造工事に対する補助。	下水道課	0299-82-2911(内線441)
鹿嶋市浄化槽設置事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、住民が合併浄化槽設置する場合に補助金の交付する。	環境政策課	0299-82-2911(内線352)
危険ブロック塀等改善事業補助金制度	ブロック塀等の倒壊による被害を防止することを目的として、危険なブロック塀等の除却工事を行う方に対し危険ブロック塀等改善事業補助金を交付し、危険ブロック塀等の改善をします。	都市計画課	0299-82-2911(内線415)
鹿嶋神宮周辺地区地区計画景観整備補助	鹿嶋神宮周辺地区地区計画の整備区域内(鹿嶋神宮通りと神宮坂地区約7.9ヘクタール)において、地区計画に定められた景観整備事業に沿った建築物の新築や改築、または塀・さくなどの工作物を築造する場合には、一定額の範囲内で補助金を支給する。	都市計画課	0299-82-2911(内線414)
新築住宅の固定資産税減免	市内における新築住宅に係る固定資産税の減免する制度	税務課	0299-82-2911(内線264)